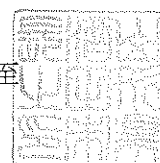


公募型プロポーザルの公告

浜田・若竹統合保育園（仮称）建設工事（設計業務委託）について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

平成30年5月11日

酒田市長 丸山 至



1 業務概要

- (1) 業務名 浜田・若竹統合保育園（仮称）建設工事（設計業務委託）
- (2) 業務内容 本業務は、浜田保育園と若竹保育園を統合化し、特別保育の充実及び子育て支援センター機能を併せ持つ統合保育園とするための基本設計並びに実施設計を行うものである。
- (3) 履行期間 契約締結の日から 平成31年5月31日まで
- (4) 履行場所 （予定）酒田市亀ヶ崎六丁目10番地内
- (5) 選定方法 公募型プロポーザル

2 参加資格要件等

- (1) 参加者は、以下のアに掲げる要件をすべて満たしている単体企業又はイに掲げる要件をすべて満たしている設計共同体であること。

ア 単体企業

- (ア) 酒田市に本社があること。
- (イ) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (ウ) 本公告の前日までに、酒田市競争入札参加者登録簿（測量・建設コンサルタント等）の建築士事務所に登録されていること。
- (エ) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
- (オ) 酒田市建設工事等請負業者指名停止要綱に基づく、指名停止を受けている期間中でないこと。

イ 設計共同体

アに掲げる要件をすべて満たしている2者により結成された設計共同体であること。  
なお、設計共同体の結成は自主結成とするが、以下の要件をすべて満たすこと。

- (ア) 全体の意思決定、運営管理等に責任を持つ設計共同体の代表者（以下「代表者」という。）を選任し協定を結ぶこと。（協定書写しを提出すること。）
  - (イ) 代表者とならない設計共同体の構成員は、本技術提案書の提出及び契約締結に関する一切の権限を代表者に委任すること。（委任状の写しを提出すること。）
  - (ウ) 設計共同体の構成員の出資比率の最小度基準については、30パーセント以上とすること。
- (2) 管理技術者（※1）は一級建築士であること。
  - (3) 管理技術者及び主たる分担業務分野（※2）（総合分野）の主任担当技術者（※3）は、参加者の組織に、参加表明書提出時点において3か月以上所属していること。なお、設計共同体の場合における管理技術者は、代表者に所属していること。
  - (4) 管理技術者及び分担業務分野の主任担当技術者は、それぞれ1名であること。
  - (5) 管理技術者は、分担業務分野の主任担当技術者を兼任してはならない。
  - (6) 総合分野の主任担当技術者は構造分野と、電気分野の主任担当技術者は機械分野と兼任できるものとする。
  - (7) 総合分野のうち、積算に関する業務を除く業務を再委託しないこと。
  - (8) 業務の一部を再委託する場合であって、再委託先である協力事務所が酒田市の建築関係建設コンサルタント業務に係る競争入札参加資格者である場合には、当該協力事務所が指名停止を受けている期間中でないこと。
  - (9) 総合分野、構造分野において、参加者は、他の参加者の協力事務所（再委託先のうち、分担業務分野の主任担当技術者が所属する事務所をいう。以下同じ。）となっていないこと。

注：※1 「管理技術者」とは、酒田市「測量・建設コンサルタント等業務委託契約約款」第6条の定義による。

※2 分担業務分野の分類は下記による。なお、下記の分担業務分野を分割して新たな分野として設定してはならない。

※3 「主任担当技術者」とは、管理技術者の下で各分担業務分野における担当技術者を総括する役割を担う者をいう。

分担業務分野	業務内容
総合	平成21年国土交通省告示第15号別添一第1項第一号及び第二号において示される「設計の種類」における「総合」
構造	同上「構造」
電気	同上「設備」のうち、「電気設備」に係るもの
機械	同上「設備」のうち、「給排水衛生設備」、「空調換気設備」及び「昇降機等」に係るもの

### 3 受託候補者等を選定するための方法

参加表明書類、技術提案書類並びにプレゼンテーション、ヒアリングの内容を基に総合的に評価し、市が設置する審査委員会において受託候補者及び次点候補者の選定を行う。

### 4 手続き等

#### (1) 事務局

〒998-8540 山形県酒田市本町二丁目2番45号

酒田市健康福祉部子育て支援課こども支援係

TEL 0234-26-5735 FAX 0234-23-2258

電子メール kosodate@city.sakata.lg.jp

#### (2) 参加表明書の提出期限、提出場所及び提出方法

提出期限：平成30年5月25日（金）午後5時

提出場所：事務局

提出方法：持参又は郵送（郵送の場合は提出期限必着のこと）

#### (3) 技術提案書の提出期限、提出場所及び提出方法

提出期限：平成30年6月27日（水）午後5時

提出場所：事務局

提出方法：持参又は郵送（郵送の場合は提出期限必着のこと）

### 5 契約の締結

受託候補者に選定された者と委託契約交渉を行う。なお、受託候補者との契約が成立しなかった場合は、次点候補者と交渉を行う。

### 6 その他

本市は、契約締結後においても受託事業者の参加表明書及び技術提案内容に不正又は虚偽記載等の事実が判明した場合は、契約を解除できるものとする。